

都市における寺社空間の保全に関する研究 —『江戸名所図会』からみる神社の現存状況について—

A Study on Conservation of Shrines and Temples Space in the City —About the Analysis on Existing Shrines from "Edo-Meisho-Zue"—

○永井浩貴¹, 横内憲久², 岡田智秀³, 押田佳子³, 松坂超⁴

*Nagai Hiroki¹, Norihisa Yokouchi², Tomohide Okada³, Keiko Oshida³ and Takeru Matsuzaka⁴

Abstract : The purpose of this paper is to clarify the present status of existing shrines from "Edo-Meisho-Zue", in order to propose the means of the conservation of shrines and temples in the city. As a result, we grasped that 86.7 percent shrines as a noted place exist at the present time, and cause of disappearance and integrated, transferred of shrines.

1. 背景および目的—わが国において寺社はかつてより信仰の対象であり、名所としても人々に親しまれ、コミュニティの中心として存在してきた^{[1][2]}。また、1992(平成4)年に「日光の社寺」を構成する山内の空間が文化的景観として世界遺産に登録されたように、近年では仏堂や社殿のみならず、その境内や周辺空間も重要であると認識されつつある^[3]。中でも、寺社の境内に茂る木々は社寺林と呼ばれ、地域のランドマークとなり、都市部の貴重な自然環境ともなっている^[2]。

しかしながら、近世以降の寺社空間の歴史的変動をみていくと、1868(明治元)年以降の「廃仏毀釈運動」や1906(明治39)年からの「神社合祀政策」が進み寺社はその数を大きく減らしていった。また、大正・昭和における震災や戦災による被害でも多くの寺社が消失し、復興できなかつた事例も存在した。この明治以前から戦後までの間に、全国で約8万という数の神社が消失したという^[2]。さらに、近年では開発や住民の苦情などを原因とした社寺林の伐採が行われ、関東地方において1970年代から現在までの約30年間で34.3%の社寺林が消失している^[4]。また、境内や社殿の維持管理は土地所有者に委ねられているが、地域に長く定住する住民が減少する中で境内面積の保全が困難となりつつある状況も明らかとなっている^[5]。

以上より、寺社空間は近年の都市部において著しい減少をみせており、これは地域における歴史や伝統的な景観の喪失につながるといえる。そこで、本研究では古来の空間が保全されている事例や減少・消失してしまった事例についてその要因を明らかにすることで、寺社空間を保全する手立てを導くことを目的とする。

Table 1. Investigation summary

調査方法	文献調査 ^{[1]~[6]}
調査日	2011年7月26日~2011年9月29日
調査資料	『江戸名所図会 ^[7] 』
調査内容	描かれた全名所における寺社の占める比率の把握 図会として描かれた神社158社における現存状況の把握 消失、移転、合祀した神社の現状とその要因の把握

2. 研究方法—本研究での寺社の歴史的存亡を捉えるための資料として、1830年代に刊行された、当時の江戸における名所を文章と挿図によって紹介している『江戸名所図会^[7]』に着目した(Table 1)。まず、収録されている全名所を抽出・分類し、その内で寺社が占める比率を把握する。さらに、抽出された寺社の現存状況を調査し調査対象を選定する。これより、寺社の持つ空間が保全されている要因、減少・消失した要因を調査し、そこから効果的な保全の手法を考察する。

3. 結果および考察

(1) 名所分類の総数および構成比—『江戸名所図会』に収録されている全名所を Table 2 に示す 13 種類の項目へと分類した。図会内には計 1,035 項目の名所が紹介されているが、「仏閣」と「神社」の合計は 564 項目(54.5%)となっており、全体の半数以上を占めていた。このことから、かつての江戸において寺社は、町並みや旧跡、自然の景観などよりも地域固有の資産として注目されていたことがわかる。

(2) 名所としての神社の現存状況—名所分類の抽出によって、図会内において 220 社の神社が紹介されていることを捉えたが、この中で文章と挿図の両方を用いて紹介されている神社の数は 158 社であった。この 158 社に着目し、各神社の現存の有無および現在の名称、住所などを主に東京都神社庁^[8]のデータベースを利

Table 2. The integrated ratio of classification of the noted place

名所分類	総数	構成比
仏閣	344	33.24 %
神社	220	21.26 %
地域・町並み	95	9.18 %
旧跡・城跡	75	7.25 %
海・川・池・滝・淵	73	7.05 %
橋	40	3.86 %
塚・古墳	39	3.77 %
樹木・樹林・農園	27	2.61 %
街道・坂	27	2.61 %
山・岡	25	2.42 %
仏像	14	1.35 %
原	13	1.26 %
その他(1%以下の分類項目を合算)	43	4.14 %
合計	1,035	100 %

Table 3. The integrated present state of disappeared and integrated, transferred shrines as noted place (This is original table by authors.)

	収録巻	図会内名称	旧所在地	現名称	現住所	情報源*	要因・備考
消失	巻之三	金毘羅大権現社	目黒区	×	×	×	(消失要因) 明治初年の神仏分離令の影響 (備考) 高鐘寺境内に位置していたが、廃寺となり、ともに消失
	巻之三	長森稲荷社	川崎市	(安立寺)	(川崎市多摩区東生田 1-27-1)	A, D	(消失要因) 不明 (備考) 安立寺境内に址が保存されている
	巻之四	木花開耶姫の社	新宿区	×	×	×	(消失要因) 不明 (備考) 明治維新の時期に廃社となった
	巻之四	道祖神社	文京区	×	×	×	(消失要因) 関東大震災の被害
	巻之五	七面大明神社	新宿区	(法善寺)	(新宿区新宿 6-20-16)	A, D	(消失要因) 不明 (備考) 神体が法善寺に安置されている
	巻之五	白髭明神社	北区	×	×	×	(消失要因) 不明
	巻之五	松橋弁財天社	北区	(松橋弁財天洞窟跡)	(北区滝野川 4-2)	C	(消失要因) 1975 年前後の石神井川の護岸工事 (備考) 北区の文化財に指定されている
	巻之七	業平天神社	墨田区	×	×	×	(消失要因) 1926 年に移転した後、関東大震災の被害で消失
	巻之七	中郷八幡宮	墨田区	×	×	×	(消失要因) 不明
巻之七	第六天祠	墨田区	×	×	×	(消失要因) 不明	
合祀	巻之一	鹿嶋神社	港区	御穂鹿嶋神社	港区芝 4-15-1	B	(合祀要因) 社殿の老朽化 (2005 年に御穂神社本殿に合祀)
	巻之二	佐々木明神社	川崎市	稲毛神社	川崎市川崎区宮元町 7-8	A, D	(合祀要因) 明治末年の合祀政策 (備考) 稲毛神社の末社となった
	巻之三	八幡宮	市川市	諏訪神社	市川市柴崎町 1-5-15	A, D	(合祀要因) 明治末年の合祀政策 (備考) 諏訪神社の末社となった
	巻之四	高田天満宮	新宿区	水稲荷神社	新宿区西早稲田 3-5-43	A, B	(合祀要因) 不明 (備考) 北野神社に改名した後に水稲荷神社の末社として合祀
	巻之六	真先稲荷社	荒川区	石浜神社	荒川区南千住 3-28-58	A, B	(合祀要因) 不明 (備考) 1926 年に石浜神社の末社となった
	巻之七	若宮八幡	墨田区	隅田川神社	墨田区堤通 2-17-1	A, B	(合祀要因) 1913 年からの荒川放水路造成工事 (備考) 隅田川神社の末社となった
	移設	巻之三	花城天満宮	港区	—	鎌倉市浄明寺	A
巻之四		津久戸明神社	新宿区	築土神社	千代田区九段北 1-14-21	B, D	(移転要因) 戦災の被害および中学校建設の影響 (備考) 1945 年に新宿区から現在地に移転

【凡例】情報源：神社の所在を特定する際にご利用した文献およびホームページ…A:『江戸名所図会』の補足説明文、B:各都県神社庁のHP、C:各自治体のHP、D:神社・仏閣のHP
 ×:消失したため現名称および現住所無し、—:現名称を特定できなかったもの

用し調査した。その結果、江戸時代から現在までの約 180 年間、開発の激しかった東京近郊において 137 社 (86.7%) の神社が当時の位置からほぼ変わらなく現存していることが捉えられた。このことから、かつてからの名所である神社の多くにおいて、管理者の世代交代が成立し続けていて、地域住民である氏子からの支援が確保されてきたことが推測できる。また、行政から文化財保護法や緑地保全法などによる指定を受け保護されている事例も多くあると考えられる。

(3) 消失・合祀・移設した神社における要因と現状—残りの 21 社については、消失した事例が 10 社、合祀した事例が 6 社、移設した事例が 2 社、現在地不詳の事例が 3 社であった。この内、消失・合祀・移設した神社 18 社の現状とその要因についてまとめた (Table 3)。

まず、消失した事例における現状をみると「長森稲荷社」「七面大明神社」「松橋弁財天社」のように址が残されている事例も存在するが、これら以外の事例においてはその一切が消失しており、その消失要因は「震災の被害」や「護岸造成・道路拡張などの工事」といったものであった。次に、合祀した事例については、6 社のうち「高田天満宮」をはじめとした 5 社において末社としての合祀が捉えられたが、「鹿島神社」では御穂神社本殿への合祀となっていた。そして、これらの合祀要因には「神社合祀政策の影響」や「工事」、「社殿の老朽化」などが挙げられる。最後に、移設した事例をみると「花城天満宮」では鎌倉への移設、「津久戸明神社」では都内での移設といったように、2 事例で移設先への距離が

大きく異なっていた。さらに、その移設要因はそれぞれ「工事」と「戦災の被害」となっている。

これらより、調査対象の神社においてかつて「震災・戦災の被害」や「工事」といった要因により、崩壊し、立ち退いた事例が存在したことが捉えられた。しかしながら、その後はそのまま消失したもの、他の神社に合祀されたもの、他の土地へと移設したものとといったように事例ごとに異なる結果となった。これらの違いについては、各神社における当時の経営状況や地域住民からの支援などが大きく関わっていたと考えられる。

4. まとめ—以上より、寺社はかつての江戸における重要な名所であり、神社においてはその 8 割以上が復旧などを経ながらも当時の位置を移らずに現存していることを捉えた。しかしながら、震災・戦災の被害や公共工事の影響などにより、消失・合祀・移設に至った事例は 18 社存在した。したがって、古来の空間が保全されるための要件として、管理者における世代交代の成立や維持管理のための原資、地域住民からの支援などが考えられ、これらを確保する手立てが求められよう。

5. 参考・引用文献

[1] 国土交通省 都市・地域整備局:「歴史まちづくり-地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律-」, pp. 1 ~ 2, 2009. 3
 [2] 上田篤:「鎮守の森の物語-もうひとつの都市の緑-」, 株式会社思文閣出版, pp. 29~39, pp. 265~268, pp. 286~290, 2003. 6. 1
 [3] 文化庁 HP <http://www.bunka.go.jp/>
 [4] 窪山恵美, 藤原一繪:「関東地方における社寺林の残存状況と約 30 年間の種数・種組成の変化」, 環境情報科学論文集, pp. 169~174, 2008
 [5] 長谷川泰洋ほか 2 名:「協働による鎮守の森の保全・活用によるまちづくりに関する研究」, 名古屋市民センター市民研究報告書, 概要編, 2010. 3
 [6] 清水美砂・上浦木昭春:「撰津名所図会と和泉名所図会に描かれた神社の緑の存在形態とその変化に関する研究」, 都市計画論文集, pp. 367~372, 2006
 [7] 斎藤幸雄ほか:「江戸名所図会 上・中・下巻」, 角川書店, 1975. 6
 [8] 東京都神社庁 HP <http://www.tokyo-jinjacho.or.jp/>